令和5年 第7回

小樽市農業委員会議事録

小樽市農業委員会

- 1 開催日時 令和5年9月26日(火)午前10時00分
- 2 公示日 平成5年9月20日
- 3 開催場所 小樽市役所本庁別館4階第3委員会室
- 4 出席委員 (13人)

会 長 11番 北島 吉治 委 員 1番 田口 玲子 幸孝 2番 澤田 3番 浜谷 礼子 4番 吉川 孝一 6番 古里 和夫 7番 佐々木 晴男 8番 三國 幸一 9番 岩部 利治 10番 川畑 正美 12番 今堀 政藏 13番 長多 誠吉

14番 本間

俊一

- 5 欠席委員 (1人) 5番 木露 正敏
- 6 議事日程
 - ○議案

(振興係)

- ・議案第1号 農業委員会各委員等の選任ついて
- ○報告

(農地係)

- ・報告第1号 現況証明書交付の報告について
- ○その他
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長 本庄 秀行

振興係長 樋口 博一

農地係長 世戸 幹彦 農地係 光野 雅士

8 会議の概要

事務局長

ただ今から、令和5年第7回小樽市農業委員会総会を開会いたします。

今回は14名中13名であり、定足数に達していますので、総会は成立していることを報告いたします。

それでは、小樽市農業委員会会議規則第9条の規定により、以 降の議事の進行は、北島会長にお願いいたします。

議 長

これより議事に入ります。

小樽市農業委員会会議規則第 10 条に規定する議事録署名委員 に4番吉川委員、7番佐々木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号「農業委員会各委員等の選任について」を上程いたします。

内容については事務局より説明します。よろしくお願いします。

事務局(振興係長)

それでは、議案第1号について御説明申し上げます。本市農業委員会は協議会を併せまして3つございまして、農業委員の改選ごとに各会員の役員の選出をすることとなっています。お手元に配布しました会則等が3種類ございますが、こちらの選任方法について簡単に説明させていただきます。

まず、小樽市農業委員協議会につきましては、会則第3条の役員を第4条により、委員の推薦により決定するとなっております。

次に、小樽市農業委員会現況調査小委員会につきましては、要綱第3条により、役員を総会にて選任することとなっております。

最後に、小樽市農業委員会振興特別委員会につきましては、要綱第3条により、役員を総会にて選任することとなっております。

以上、選任方法について御説明を終わります。

議長

ただ今説明は終わりました。この件について、御質問はございますか。この委員会から会員の皆さんから立候補、又は推薦がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

委 員

これらの委員会がそれぞれ何をやっているのか、その内容がわからない。

事務局長

はい。内容については、皆さんの御手元にある資料を御覧にな

ってください。

まず、小樽市農業委員会協議会会則については、第2条により「会員が平常協同して市農業行政に関する諸般の事情を調査研究し、会員の親睦を図る」ということで、農業委員会とは別の話を、親睦会の話を中心にしていただくという趣旨のものです。

次に、小樽市農業委員会現況調査小委員会については、第2条に委員会の目標があり、「委員が農地等に関する調査、検討する必要が生じた際にはその案件を審議し、これを持って総会に諮るというもの」で、今年度はまだやったことはないです。

事務局 (農地係長)

昨年度は、5条転用の関係で一度行った経緯があります。

事務局長

必要があったときには委員の皆さんが総会の前に集まってもらって、色々議論していただくということになっています。

次に、小樽市農業委員会振興特別委員会は「この会は、委員が 小樽市における農業振興に関する事象を調査、検討する必要が生 じた際にはその案件を審議し、これをもって総会に諮るものとす る」ということになり、何か案件があれば振興特別委員会にかけ、 総会に回すということになります。昨年度はどうでしたか?

事務局(農地係長)

昨年度は、新規就農の方が振興特別委員会にかけて承認を頂いて、総会の議案で処理したのが1件あります。

事務局長

何か特別なことが起こったときに総会の前に議論していただくということになっています。以上です。

議 長

全体に委員会で話し合ってもらい、それから総会にかける流れとなっています。よろしいでしょうか。

立候補、又は推薦する方はいますか。

ないようでいたら、事務局(案)について、御説明していただき たいと思います。

事 務 局 (振興係長)

この事務局(案)は事前に事務局で作ったものでありまして、立候補、推薦がありましたら総会の方で決めたいと思いましたけれども、事務局(案)のほうで御承認をいただけるのなら、その形で引き受けをお願いしたいと考えております。

議長

これについて何か御意見はございますか。

委員一同 特になし それでは、事務局(案)で決定していただきます。 長 議 長 次に報告第1号「現況証明書交付の報告について」を上程しま 議 す。事務局よりお願いします。 御説明いたします。 事 務 局 本件につきましては、小樽市農業委員会現況証明事務処理要綱 (農地係長) 第4条及び第8条の規定に基づき、地区担当委員が現況を確認 し、会長の専決処分により証明書を交付したものです。件数は、 市街化区域内の土地が3件4筆、市街化調整区域内の土地は3件 10 筆、申請地付近に住む委員が現況を確認し、証明書を交付した ものです。 以上です。 ただ今、事務局より説明がありました。何か御質問はあります 議 長 カシ 委員一同 特に意見なし 特に御質問がないようですので、事務局(案)で行きたいと思 長 議 います。 その他、何かありますか。議案にないようなことで皆さん聞い ておきたいことが何かありますか。 ないようですので、第7回小樽市農業委員会総会を終了させて いただきます。事務局の方から何かありますか。 はい。次回の農業委員会総会の予定ですが、10月24日の火曜 事務局長 日の10時から、場所は、この建物の3階の第1委員会室の開催 を予定しています。近くになりましたら議案等含めましてご案内

議 長 それでは、本日はこれで終了させていただきます。ありがとう ございました。

させていただきます。御出席の方、よろしくお願いします。

(午前10時30分閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定に より、この議事録を作成した。